平成３０年（再イ）第１２５号
大阪市東淀川区豊里５丁目11番６号
再生債務者　小松崎賢一
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月８日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月12日まで
平成30年５月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第２号
奈良県天理市別所町232番地２
再生債務者　南岡　俊文
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月２日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月12日まで
平成30年５月15日　奈良地方裁判所

平成２９年（再イ）第１０号
新潟県上越市五智５丁目２番17号
再生債務者　渡邉　公
１　決議に付する再生計画案　平成30年１月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月６日まで
平成30年５月16日　新潟地方裁判所高田支部

平成２９年（再イ）第２４号
三重県三重郡朝日町大字小向706番地１
フェリス　205号
再生債務者　門井　利之
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月６日まで
平成30年５月16日　津地方裁判所四日市支部

平成２９年（再イ）第６２号
兵庫県川西市芋生字堂ノ前177番地
再生債務者　堀　孝夫
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月６日まで
平成30年５月16日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成３０年（再イ）第２号
鳥取県西伯郡伯耆町岩立320番地
再生債務者　森本　賢
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月15日まで
平成30年５月16日　鳥取地方裁判所米子支部

平成３０年（再イ）第２１号
岡山県瀬戸内市邑久町向山84番地４
再生債務者　片岡　幸一
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月６日まで
平成30年５月16日
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第４号
福岡県鞍手郡小竹町大字御徳1667番地１
再生債務者　早田功二郎
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月６日まで
平成30年５月16日　福岡地方裁判所直方支部

平成３０年（再イ）第２号
山口県防府市大字新田621番地の８
再生債務者　齊藤　典子
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月13日まで
平成30年５月16日　山口地方裁判所

平成３０年（再イ）第３号
高知市小石木町213―１　小石木改良住宅２号棟37号、住民票上の住所高知市小石木町192番地６
再生債務者　堀川　晶平
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月13日まで
平成30年５月16日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成３０年（再イ）第１号
鹿児島県鹿児島市吉野町5758番地22
再生債務者　本村　宏康
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月13日まで
平成30年５月16日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成３０年（再イ）第１０号
鹿児島県鹿児島市坂元町62番11号
再生債務者　足利麻貴子
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月13日まで
平成30年５月16日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成３０年（再イ）第３号
青森県八戸市大字鮫町字大草離31番地４
再生債務者　笹本　義彦
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月20日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月20日まで
平成30年５月16日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第３４号
長野県松本市美須々８番11―102号
再生債務者　向井　勉
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年５月15日　長野地方裁判所松本支部

平成２９年（再イ）第１６号
岐阜県安八郡神戸町大字神戸1945番地の23（申立時の住所　岐阜県安八郡神戸町大字神戸1945番地の29）
再生債務者　今堀　和夫
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年５月16日　岐阜地方裁判所大垣支部

平成３０年（再イ）第４号
兵庫県川辺郡猪名川町若葉２丁目50番地（Ｂ―108）
再生債務者　吉田　明弘
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成30年５月16日　神戸地方裁判所伊丹支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第３号
横浜市青葉区桂台１丁目20番地１　ラ・青葉台コルティーレ205
再生債務者　城下　貴光
１　決定年月日時　平成30年５月16日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月27日から平成30年７月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第７号
三重県四日市市智積町288番地13
再生債務者　五味　正行
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年６月６日まで
平成30年５月16日　津地方裁判所四日市支部